国会事項

衆議院

質問書提出

十一月三十日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

安倍総理の「私が調べて私が適切であるということを申し上げたことはない」との答弁に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

北朝鮮のミサイル発射準備にかかわる日本政府の情報管理に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

首都圏等の企業の地方移転や地方拠点の強化に関する質問主意書（城井崇提出）

地方や「まちなか」への移住・定住促進に関する質問主意書（城井崇提出）

北部九州での次世代自動車産業の拠点化に関する質問主意書（城井崇提出）

参議院

議案提出

十一月三十日議員から次の議案が提出された。

ギャンブル等依存症対策基本法案（浅田均発議）（参第一八号）

人事異動

文部科学省

日本ユネスコ国内委員会委員に任命する（各通）（十二月一日）

儀田　博子　　西尾　章治郎　　古賀　信行
吉田　和浩　　河野　健　　道傳　愛子
萱島　信子　　大枝　宏之　　石井　尚子
岡崎　環　　野本　祥子　　大野　希一
蓮生　郁代　　福田　淳一　　戸谷　一夫
川端　和明

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ルーマニア国の国祭日につき、十一月三十日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十九年十二月四日

金融庁長官　森　信親

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成29年11月15日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事(3)第31399号	株式会社ＩＰＧファイナンシャルソリューションズ（キャレント）
東京都知事(1)第31666号	株式会社ＧＣＭ
東京都知事(1)第31667号	ティック株式会社
鳥取県知事(1)第00317号	ネクストシフト株式会社

平成29年11月15日付で、日本貸金業協会からの退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
東京都知事(3)第31291号	エスクローファイナンス株式会社
東京都知事(1)第31629号	トゥループロパティマネジメント株式会社

日本貸金業協会に対し、商号、名称又は氏名の変更の報告があった業者

変更年月日	登録番号	変更後の商号、名称又は氏名（旧商号等）
平成29年10月１日	東京都知事(1)第31642号	株式会社ＬＩＦＵＬＬ　Social Funding（株式会社ＪＧマーケティング）
平成29年10月１日	東京都知事(1)第31653号	新生インベストメント＆ファイナンス株式会社（新生プリンシパルインベストメンツ株式会社）
平成29年10月18日	東京都知事(1)第31659号	アルトア株式会社（ＡＬＴ株式会社）

平成29年11月15日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（廃業）

登録番号	商号、名称又は氏名
福井県知事(2)第00057号	株式会社マルブツ
千葉県知事(10)第01706号	光山商事
秋田県知事(2)第00011号	大和サービス株式会社
東京都知事(3)第31338号	新生プロパティファイナンス株式会社
大阪府知事(5)第12352号	ダイセン
東京都知事(5)第26152号	新生インベストメント＆ファイナンス株式会社
福岡県知事(4)第08502号	有限会社エフォートコーポレーション
長崎県知事(4)第01206号	ケイエスコーポレーション
静岡県知事(7)第02050号	コスモ
山口県知事(11)第00615号	東光信販
山梨県知事(3)第00712号	マネーサポート株式会社
千葉県知事(2)第03878号	ジェイアイディ総合管理株式会社
静岡県知事(2)第02408号	共栄信販
沖縄県知事(2)第04215号	ＦＡＭ

平成29年11月15日付で、日本貸金業協会からの脱退を理事会に報告した業者（不更新）

登録番号	商号、名称又は氏名
茨城県知事(4)第10281号	エッカ商事

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

佐賀労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、佐賀県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、農業用機械、建設機械・鉱山機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品製造業最低賃金（平成20年佐賀労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成29年12月４日

佐賀労働局長　松森　靖

第４号中「１時間810円」を「１時間827円」に改める。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成29年12月３日をもって満了した。

平成29年12月４日

人事院人材局企画課長　岩崎　敏

記

平成28年度航空管制官採用試験